

平成二十一年二月二十七日提出
質問第一六八号

外務省についての各マスコミ報道に対する同省の対応に係る説明等に関する質問主意書

提出者 鈴木宗男

外務省についての各マスコミ報道に対する同省の対応に係る説明等に関する質問主意書

これまで累次にわたり質問主意書で取り上げている、昨年十月二十一日発売の週刊朝日に、「麻生『外交』敗れたり」との見出しで掲載されているジャーナリストの上杉隆氏の論文（以下、「上杉論文」という。）の中に記述がある、①米国の対北朝鮮テロ指定解除に係る齋木昭隆アジア大洋州局長の発言、②中曽根弘文外務大臣に係る外務省幹部の発言のうちの②と、起訴休職外務事務官の佐藤優氏が、雑誌や著書でいわゆる「ルール委員会」と「白紙領収書」について指摘（以下、「佐藤氏の指摘」という。）していることにつき、外務省が右のどちらについても「確認がとれていない」と、その事実を明確に否定していない一方で、「上杉論文」における②には明確に抗議をし、「佐藤氏の指摘」には何の抗議もしないという、異なる対応をとっている。右につき先の質問主意書で、外務省としてそのような事実があったと確かな確認がとれていないことが「上杉論文」における②によって報じられたこと並びに、同じく同省としてそのような事実があったと確かな確認がとれていないことが「佐藤氏の指摘」によって報じられたことは、同省にどのような影響を与えたと認識しているかと問うたところ、「政府答弁書」（内閣衆質一七十一第一三一号）でも「先の答弁書（平成二十一年二月六日内閣衆質一七一第六二号）の一及び三についてでお答えしているとおり、御指

摘の『影響』には様々な解釈があり得ることから、一概にお答えすることは困難である。」との答弁がなされている。右を踏まえ、質問する。

一 外務省が「上杉論文」における②に対して水嶋光一外務省報道課長が週刊朝日側に直接出向いて抗議するという、明確かつ厳しい対応をとったのはなぜか。右は、「上杉論文」における②が事実を確実に反映したものとは言えず、それを放置したままでは同省が不利益を被ると判断したからではないのか。

二 外務省はこれまでの答弁書で、「上杉論文」における②と異なり、「佐藤氏の指摘」に対しては一切何の抗議もしていない理由について明らかにしていない。「佐藤氏の指摘」により、同省においてかつて裏金をプールする組織があったことや、報道関係者に対して偽造した領収書を手交するという犯罪行為が行われていたことが指摘されたことは、少なくとも同省に対する国民のイメージを悪くしたものと考えるが、同省の見解如何。

三 外務省はこれまでの答弁書で「外務省としては、それぞれの事案を検討の上、適切に判断してきているところである。」と、「上杉論文」における②と「佐藤氏の指摘」に対する同省の対応が異なるのは、同省として適切に判断した結果である旨述べてきているが、同省においてそれぞれについてどのような検討を

経た結果、どのような理由によつて、「上杉論文」における②には水嶋光一外務省報道課長が週刊朝日側に直接出向いて抗議するという対応をとり、「佐藤氏の指摘」についてはただただ沈黙するという対応をとることが決められたのか、その過程については何の説明もされていない。右の対応は、国民の十分な理解を得られていると外務省は認識しているか。

四 「上杉論文」における②と「佐藤氏の指摘」に対する外務省の対応が異なる理由について、国民に対して十分な説明をしてきていると同省は認識しているか。

右質問する。